

(案)

令和3年度予算及び事業計画

I 令和3年度当初予算

		令和3年度		令和2年度		増減	
		管理 運営費	内資料 整備費	管理 運営費	内資料 整備費	管理 運営費	内資料 整備費
1	中央図書館 維持管理費	603,384	51,715	574,518	48,664	28,866	3,051
2	地区図書館 維持管理費	105,798	37,425	108,936	39,957	▲ 3,138	▲ 2,532
3	図書館システム関係費	147,497	—	141,959	—	5,538	—
	小 計	856,679	89,140	825,413	88,621	31,266	519
4	花見川図書館の改修 (こてはし公民館との複合化)	20,000	—	—	—	20,000	—
5	花見川図書館 整備事業費	—	—	18,763	—	▲ 18,763	—
6	若葉図書館 整備事業費	—	—	7,631	—	▲ 7,631	—
7	稲毛図書館 空調設備改修 工事 (都市局建築部予算)	177,500	—	—	—	177,500	—
	合 計	1,054,179	89,140	851,807	88,621	202,372	519

※ 会計年度任用職員移行に伴い、中央図書館維持管理費に地区図書館人件費を含む

■ 主要事業について

- (1) 花見川図書館の改修(こてはし公民館との複合化) 20,000 [千円]
- (2) 地域情報サービス提供事業 3,185 [千円]
- (3) 電子書籍整備(電子書籍の導入) 3,000 [千円]
- (4) 市民インタビューによる記憶の保存 3,000 [千円]
- (5) 稲毛図書館の空調設備改修工事 177,500 [千円]

■ 新規事業について

- (1) 新就学児を対象に図書館利用登録の促進
- (2) 学校レファレンス用カードの配布
- (3) 学校図書館運営委員会と図書館等との連携
- (4) 電子書籍整備(電子書籍の導入)
- (5) 花見川図書館の改修(こてはし公民館との複合化)

令和 3 年度事業計画

1 未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進

(1) 「知」のアーカイブ化計画の立案・実行

- 令和 3 年 1 月 1 日に市制 100 周年を迎えたが、この大きな節目にあたり、まちづくりに貢献した市民等の本市発展の記憶を、民間事業者のインタビュー手法などのノウハウを活用して収集・保存します。(予算:3,000 [千円])
- アーカイブ化する資料の収集方針や年次目標件数・実施体制などを含めた、未来へつなぐ「知」のアーカイブ化計画の作成を行います。

(2) 本市の歴史的文書の整理・保存など

- 本市の歴史的な資料の整理・保存について引き続き検討します。

(3) 「知」の提供プラットフォーム(基盤)の構築(「知」の見える化)

- 地域情報をインターネット上で閲覧できるシステムを構築し、令和3年3月からデジタル化された資料の公開を開始しています。(予算:3,025 [千円])
- アーカイブ化は千葉市史からモデル的に実施し、その結果を検証した上で、博物館等関係機関と協議を進め、資料の選定方針や著作権などの権利処理といった制度の骨格を定め、継続的に取り組んでいきます。

(4) デジタル・アーキビスト等の専門人材の養成

- 中長期的な視点に立脚した人材育成方針を定め、デジタルの知識や技能を有するデジタル・アーキビスト等の専門人材の養成について、計画的に職員の育成を進めるため、必要な資格取得の支援などを行うことを引き続き協議します。

(5) 「知」の発掘などに関する市民協働体制の構築

- 市民と協働した「知」の収集体制を引き続き検討します。
- 地域で活動している郷土史研究家や教員 OB などに依頼してモデル的に地域に関する情報収集を実施し、その結果を検証した上で、収集方針やボランティアの活動を支援する仕組みなどの検討を行います。(予算:160 [千円])

(6) 学習成果などの「市民の知」の発表などに対する支援

- 地域の歴史などについて、自主的・主体的に研究などを行っている団体への支援内容に関する調査について引き続き検討します。

(7) その他の取組み

- 資料費を有効に活用し、図書館全体としての計画的な収集、適正な管理、迅速な提供及び基本的な資料提供サービスの充実に努めます。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

2 「知」をつなげるプラットフォーム(基盤)などの構築(多様な主体による知の創出・活用)

(1) SNS(Social Networking Service)を活用した知識の交流を促す仕組みの構築

- SNS を活用した知的な交流の場の設定について今後検討します。

(2) 学びや調査研究を支援する知的な交流の場の提供

- 公衆無線 LAN(Wi-Fi)環境が整った環境を活用し、市民が集まって学べるスペースや市民間で議論ができるミーティングルームなどの整備について図書資料整理を進め、施設の改修等に合わせ取組みを推進します。

(3) 市民と知識、知識と知識をつなぐ活動の推進

- 市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図ります。
- 出会いのある図書館利用の促進のため、講座や企画展示などによる情報発信をします。

(4) 生涯学習センター・公民館等との連携・協力の強化

- 市内の生涯学習施設、教育機関、公的機関、類縁機関等と連携し、資料の収集や提供を行うとともに、各種事業の実施に際して相互に事業協力を行います。
- 公民館図書室のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います。

(5) その他の取組み

- 図書館の利用を促進するため、地域での広報活動や、各種メディアを活用した広報活動を積極的に実施します。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

3 未来を担う子どもたちの読書環境の充実

(1) 計画的なこどもの読書活動の推進

- こどもたちがあらゆる機会にあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、令和2年度に策定した「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき取組みを推進します。

(2) こどもたちが利用しやすい読書環境の整備・充実

- こどもの本を知り、本を手渡す術を知るために、必要な研修を実施するとともに、講師として講座事業が実施できるよう、人材の育成を図ります。

(3) こどもの本の充実

- すべてのこども(乳幼児から青少年)の読書活動を支える資料の充実を図り、読書環境の整備に努めます。

(4) こどもや保護者を対象とした取組みの充実

- 本の楽しさを知り、話し手と聞き手のコミュニケーションを図れるおはなし会やわらべうたの会を、定期的に実施するほか、家族や親子で楽しめる会も開催し、家庭での読書活動につなげます。
- こどもたちが、図書館を十分活用し、必要な情報を収集できるよう、図書館の見学会や資料の検索講座などを行うほか、保護者などに対し、こどもの読書の意義及び目的を啓発します。
- こどもが読書に親しむきっかけを作るとともに、家庭での読書の習慣付けを図るため、「読書手帳」を未就学児(年長児)、小学校1年生から6年生に配布します。
- 新就学児を対象に図書館利用登録の促進を図るため利用申込書を配布します。 【新規】

(5) 移動図書館車の活用

- 移動図書館車が学校に訪問することで、こどもたちが学校にいながら本市図書館の図書資料に触れる機会の提供について検討します。

(6) 学校・学校図書館との連携・協力の推進

- こどもの読書活動を継続的に推進するために、学校と連携し児童・生徒の図書館見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、学校への団体貸出や図書館から職員等が学校に出向いておはなし会等を行います。
- 図書館資料を市内小・中・特別支援学校で活用するための支援として、「学校レファレンス用カード」を配布します。 【新規】
- 学校図書館運営委員会において、選書や運営に関する情報交換を行う等、学校図書館と図書館や公民館図書室が連携してこどもの読書活動の推進を図ります。 【新規】

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

(案)

(7) 「千葉市民の知」の学校教育での活用

- 収集した「千葉市民の知」を授業で活用する際の支援について引き続き検討します。

(8) その他の取組み

- 地域おはなしボランティアの育成を図り、協働して、学校、地域、施設などでの活動を進めます。
- 読書習慣を形成する上で、大きな役割を担う家庭での読書活動をすすめるための「ファミリーブックタイム」運動を推進します。また、地域で読書活動を進める地域・家庭文庫などを支援します。
- 子育て支援施設、生涯学習施設その他で行われるこどもの読書活動推進にかかわる事業について、連携・協力します。
- 図書館業務の体験学習の機会を設けます。また、司書過程の学生の受け入れ、インターンシップ実習、ボランティア体験の受け入れを行います。
- 図書館が地域の交流の場となるように、子ども読書まつりにおける各種イベントなど、市民の企画・参加による事業を実施します。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

4 誰もが利用しやすいサービス環境の実現

(1) 利便性の高い場所へのサービスポイントの設置

- 利用者の利便性を高めるため、駅前の商業施設などに予約本の受取返却ができるサービスポイントの設置について、令和2年度にサービスポイントとして改修した土気図書室の利用動向等を注視しつつ、施設整備との整合を図りながら引き続き検討します。
- 図書館施設が近くにない地域などに対し、移動図書館車による図書館サービスを提供します。

(2) 開館日・開館時間の最適化

- 利用者の利便性を高めるため、地域の実情に即した開館日・開館時間の最適化について、コロナ禍の新たな生活様式への対応も取り入れながら引き続き検討します。

(3) インクルーシブ(包括的)な利用環境の整備

- 「図書館利用に何らかの障害がある人すべて」に対して、資料を利用する上での障害を、対応機器の整備や人的配慮などにより取り除き、情報提供に努めます。
- 日本語以外の言語を母語とする市民のニーズを把握し、中央図書館を中心に、外国語資料の収集・提供や地域の中で生活する上で必要な情報の提供に努めます。

(4) 自動貸出機などによる貸出サービスのセルフ化

- 利用者の利便性を高めるため、ICTを活用したサービスを提供します。(ICタグ、自動貸出・返却機等の導入等)

(5) 情報環境の整備

- 利用者の利便性を高めるため、電子書籍や有料データベース等のデジタル情報サービスの充実などICTを活用したサービスの提供について引き続き検討します。

(6) 電子書籍の整備

- 図書館に来館することなく自宅などで読書が可能となる電子書籍を導入します。

【新規 予算:3,000 [千円]】

(7) 利便性の高い利用認証システムの調査研究

- 利用者にとって、見やすく、使いやすい図書館環境を整えとともに、さまざまな危機事案に適切に対応できる体制を整えます。
- 市民の図書館利用を促進するため、積極的な広報活動を行います。
- よりよい図書館運営を図るため、多くの市民のご意見を伺う機会を設けます。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

5 新たな「知の拠点」づくりに向けた運営基盤の再構築

(1) 図書館職員の知識経験を活かす効果的な配置と人材の育成

- 図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題にも精通し、高度で的確なサービスを提供できる専門職員の確保と育成に努めます。

(2) 中央図書館の機能強化

- 司書等の専門分野を特定するとともに、その分野における能力開発を進め、市民等からの高度な情報ニーズに的確・迅速に対応できる人材、知的交流をファシリテートできる人材の養成について引き続き検討します。

(3) 地区図書館・地区図書館分館の再編

- 地区図書館・地区図書館分館の再編について施設の再整備に合わせ検討します。

(4) 図書館資料等の保存・物流機能の一元化

- 図書資料の物流機能の拡大や施設価値の最大化のため、図書資料の保管機能と物流機能を一元的に担う新たな拠点を整備することについて、図書館利用者や地元住民などの意見を聴取しながら、具現化に向けて引き続き検討します。

(5) 図書館施設の老朽化への対応

- 「千葉市公共施設等総合管理計画」が示す基本方針及び資産の総合評価の結果の見直し方針などを踏まえ、利用ニーズの動向や地域に必要な「知の拠点」としての機能などを整理した上で、学校等との複合化や施設規模のコンパクト化、拠点性のある商業施設への移転の可能性などについて検討を行い、適切に対応します。
- 花見川図書館を改修すると同時に、同じく老朽化しているこてはし台公民館の機能を図書館の2階に再配置し、複合施設として地域の拠点性を高め、利用者の利便性向上及び複合化の相乗効果による効率的な施設運営を図るため、令和5年度リニューアルオープンに向けて実施計画を行います。
【新規 予算:20,000 [千円]】

(6) 民間機能の活用

- サービスポイントとして再整備した施設の運営については、庁内関係部署や関係機関との協議を行った上で、民間機能を活用した運営について慎重に検討します。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目

(案)

(7) 運営資金を確保する新たな手法の検討

- 運営資金の確保に努めるため、引き続き予算対応を行うとともに、寄付金受入や募金箱の設置及び雑誌カバーを活用した新たな広告事業等による広告料、地元企業などからの支援やクラウドファンディングなど、新たな手法について引き続き検討します。

(8) 関係機関との連携

- 市民の持つ様々な技術、知識、経験をボランティアとして、図書館サービスに資することで、豊かな体験ができる活動の場を増やします。
- 図書館相互間、地域の生涯学習施設、公的機関、各種団体などとの協力を推進します。

(9) 施設名称の検討

- 市民と「知の拠点」との距離感を縮め、また、「知」の創出への参加意識を醸成するため、すべての市民の「知の拠点」に相応しい名称や愛称などについて検討します。

(10) その他の取組み

- 図書館運営に多様な市民の意見を反映させるため、図書館協議会に、公募による委員を引き続き登用します。

○千葉市図書館ビジョン 2040 の項目

●千葉市サービスプラン 2010 からの引継ぎ項目